【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年２月12日
【会社名】	株式会社イード
【英訳名】	IID，Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役　　宮川　洋
【本店の所在の場所】	東京都中野区本町一丁目32番２号 （2021年１月12日から本店所在地 東京都新宿区西新宿二丁目６番１号 が上記のとおり移転しております。）
【電話番号】	03-6635-0000(代表) （2021年１月12日から本店移転に伴い電話番号を変更しております。）
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理本部 本部長　久岡　千恵
【最寄りの連絡場所】	東京都中野区本町一丁目32番２号
【電話番号】	03-6635-0000(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理本部 本部長　久岡　千恵
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状況、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の５第４項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1)当該事象の発生年月日

2021年２月12日（取締役会決議日）

(2)当該事象の内容

①子会社株式売却益の計上

当社は、2020年11月17日提出の臨時報告書の記載のとおり、同年12月９日に、当社の連結子会社である株式会社絵本ナビの当社所有株式の一部を譲渡いたしました。これに伴い、子会社株式売却益418百万円を特別利益に計上いたしました。

②減損損失の計上

当社のコンテンツマーケティングプラットフォーム事業（CMP事業）の固定資産（のれん）の一部について、新型コロナウイルス感染症の影響などを踏まえた事業環境および今後の見通し等を勘案し、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき減損処理を行い、減損損失132百万円を特別損失に計上いたしました。

③投資有価証券評価損の計上

当社が保有する投資有価証券を「金融商品に関する会計基準」に基づき評価した結果、一部の株式について減損処理を行い、投資有価証券評価損37百万円を特別損失に計上いたしました。

(3)当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象により2021年６月期第２四半期の個別決算及び連結決算において、以下のとおり特別利益及び特別損失を計上しております。

①子会社株式売却益	（個別）400百万円、（連結）418百万円	
②減損損失	（個別及び連結）	132百万円
③投資有価証券評価損	（個別及び連結）	37百万円